

福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議（第2回） 議事録

1. 日 時：平成30年4月25日（水）17:00～17:20

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

安倍晋三内閣総理大臣、吉野正芳復興大臣（共同議長）、世耕弘成経済産業大臣（共同議長）、石井啓一国土交通大臣、林芳正文部科学大臣、加藤勝信厚生労働大臣、松山政司国務大臣、梶山弘志国務大臣、中川雅治環境大臣、齋藤健農林水産大臣、西村康稔内閣官房副長官、野上浩太郎内閣官房副長官、土井亨復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、あかま二郎内閣府副大臣、坂井学総務副大臣、武藤容治内閣府原子力災害現地対策本部長兼経済産業副大臣、山本ともひろ防衛副大臣、岡本三成外務大臣政務官、内堀雅雄福島県知事

4. 配布資料：

資料1 福島イノベーション・コースト構想の取組等について（福島県提出資料）

資料2 重点推進計画「福島国際研究産業都市区域で推進する取組の内容」における関係省庁

資料3 福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性 進捗状況報告（概要）

資料4 福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性 進捗状況報告

資料5 福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性（改正案）

資料6 福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性 新旧対照表

参考資料1 福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議の開催について

参考資料2 重点推進計画

5. 議事：

【吉野復興大臣】

ただ今から、第2回福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議を開催いたします。

会議開催に当たり、共同議長として御挨拶を申し上げます。

浜通り地域等に新たな産業の創出を目指す福島イノベーション・コースト構想は、福島復興の切り札です。

昨年の改正福島特措法に本構想を位置付け、本閣僚会議や同法に基づく分科会を開催するなど、ナショナルプロジェクトとして推進するための体制を強化しました。

今後は、内堀知事に本日御紹介いただく重点推進計画等を踏まえ、取組をさらに進めることが重要となります。

復興庁としても、関係省庁や地元と緊密に連携し、構想の実現に、全力で取り組んでまいります。引き続き、関係閣僚の御協力をお願いいたします。

続いて、同じく共同議長を務める世耕経済産業大臣に御挨拶をお願いします。

【世耕経済産業大臣】

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、前回の会議以降、具体的なプロジェクトが動き始めています。

例えば、ロボットやドローンの実証実験と性能評価が一ヶ所でできるという世界に類を見ない研究開発拠点である「福島ロボットテストフィールド」の建設が始まり、世界最大規模の再エネ水素製造工場の建設に向けた準備が進み、廃炉を進める上で重要な燃料デブリの分析などを行う「大熊分析・研究センター」が開所いたしました。

関係省庁、県が緊密に連携し、福島イノベーション・コースト構想の具体化を更に加速してまいります。関係閣僚の引き続きの御協力をお願いいたします。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。

では、議事1に入ります。

内堀知事より、「福島県における今後の取組」について、御報告をお願いいたします。

【内堀福島県知事】

ありがとうございます。

安倍総理を始め、関係閣僚の皆さんにはこれまで福島イノベーション・コースト構想の推進に多大なる御尽力をいただいていることに感謝を申し上げます。

資料1の1ページを御覧ください。今回策定した重点推進計画には、福島イノベーション・コースト構想を盛り込んでおります。浜通り地域等15市町村を対象区域に指定し、構想を推進する基本的な5つの方向性に基づき、推進機構を本計画の実施主体として位置付け、構想の具体化を進めてまいります。

次に2ページをお開きください。4つのブロックに記載してありますとおり福島ロボットテストフィールドなどの拠点施設の整備、産業集積、教育・人材育成、交流人口の拡大の各分野において様々な取組が進んでおります。例えば、左下ですが、教育・人材育成分野においては、小高産業技術高校において、企業や大学と連携したロボット分野等の実習を行うなど、構想を支える人材育成に取り組んでおります。

引き続き、拠点施設の整備、産業集積とともに、地元の事業・生業の再生につながるよう、この構想を力強く推進し、浜通り地域の再生、福島県全体の復興・創生を推進してまいります。

今後とも政府一丸となった総合的な取組をお願いいたします。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。

続いて、浜田復興副大臣より、「進捗状況等」について、御報告をお願い申し上げます。

【浜田復興副大臣】

ただ今内堀知事から御報告のありました、重点推進計画について、資料2のとおり、福島イノベーション・コースト構想の全ての取組について、関係省庁を整理させていただきました。このように、国と福島県が緊密に連携する準備が整っていることを御報告いたします。

続きまして、資料3を御覧ください。昨年7月の閣僚会議において、「今後の方向性」が決定されました。この決定に沿って、廃炉やロボットを中心とした拠点整備、産業集積の実現に向けた産業団地整備や企業立地支援、次のページでございますが、買い物環境や地域公共交通の確保に向けた支援等の生活環境整備、構想を担う人材育成のための予算計上、さらには体制整備の一環として、福島イノベーション・コースト構想推進分科会を福島特別措置法の下で創設し、地元の見聞聴取等の各種取組が着実に進展しております。

私からの報告は以上でございます。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。

次に、議事2に入ります。出席者から、「今後の取組の方向性」について御発言をお願いいたします。時間の制約もございますので、簡潔をお願いいたします。

まず、世耕経済産業大臣からお願いします。

【世耕経済産業大臣】

廃炉、ロボットなどの拠点整備に引き続き取り組むとともに、拠点を核とした産業の集積の実現に向けて、取組を加速してまいります。

具体的には、福島県、福島イノベーション・コースト構想推進機構と緊密に連携し、経済産業省の総力を挙げて、浜通り地域への新たな企業の立地や研究開発を呼び込みます。また、福島相双復興官民合同チームと連携して、進出企業と地元企業とのマッチングを強化し、地元企業の構想への参画を促進します。さらに、企業の人材ニーズを教育現場につなげることで、産業を支える人材の育成にも取り組みます。

これらの施策を総動員し、浜通り地域の産業の持続的・自律的な発展につなげてまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、石井国土交通大臣からお願いします。

【石井国土交通大臣】

国土交通省におきましては、関係省庁、自治体と連携しながら、重点推進計画に基づいて、福島イノベーション・コースト構想の推進に協力してまいります。

具体的には、常磐道の機能強化等のインフラ整備や地域公共交通網の形成などの生活環境整備、情報発信拠点等と連携した交流の促進について、取り組んでまいります。また、ロボットに係る試験研究を行う際の国土技術政策総合研究所の施設の利用に協力してまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、林文部科学大臣からお願いします。

【林文部科学大臣】

文部科学省では、地域の復興に寄与する人材の育成のために特色ある教育を推進する学校への支援や、各地の大学等が有する知見を、地域の課題解決に生かす活動への支援を行います。

また、廃炉に向けた研究開発につきましては、昨年4月に富岡町で運用開始をいたしました「国際共同研究棟」、これを中核といたしまして、廃炉現場のニーズを一層踏まえた研究開発や人材育成の取組を推進しております。

引き続き、福島県の御要望をしっかりと受け止めて、人材育成と研究開発について、支援をしてまいりたいと思っております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、加藤厚生労働大臣からお願いします。

【加藤厚生労働大臣】

就労の支援や医療・介護等の生活環境の整備に加え、構想の中核となるロボット関連産業の人材育成を図る事業に対し支援を行っております。事業初年度の平成29年度においては、在職中の方30名の人材育成や、求職の方13名全員のロボット産業への就職を実現いたしました。

引き続きこのような取組を進めてまいります。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、松山国務大臣からお願いします。

【松山国務大臣】

科学技術政策に関しまして、現在、「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」で取り組んでいる「災害支援用ロボット」の開発及び普及に向けて、産業界とも連携を図りつつ、「福島ロボットテストフィールド」の積極的な活用を推進してまいります。

また、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に、このテストフィール

ドを活用したドローンの性能評価基準の策定等を盛り込んでおり、IT利活用促進の観点からも本構想を支援してまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、梶山国務大臣からお願いします。

【梶山国務大臣】

平素より地方創生の推進に御協力をいただいていることに、厚く御礼申し上げます。

地方創生に向けて、浜通り地域を含む福島県内の地方公共団体が実施する自主的・主体的で先導的な取組に対しましては、引き続き、地方創生推進交付金や生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金による支援を行ってまいります。

政府関係機関移転基本方針に位置付けられているロボットテストフィールドや国際産学連携拠点の設置については、有識者からの意見も考慮しつつ、政府において毎年適切にフォローアップをしてまいりたいと考えております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、中川環境大臣からお願いします。

【中川環境大臣】

被災地の復興への歩みを今後一層進めていくためには、環境省がこれまで進めてきた除染・廃棄物処理等の環境回復の取組に加え、低炭素、リサイクル、自然との共生といった環境省の任務と連携した取組を推進することも重要であります。

このため、今年度から新たに、低炭素化や資源循環にも着目したまちづくりを推進していくために必要な予算を確保いたしました。

地域の再生や産業の創生といった視点を大切にしながら、被災地の真の復興に向けてこうした未来志向の取組を進め、イノベーション・コスト構想の実現にも貢献してまいりたいと考えております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、齋藤農林水産大臣からお願いします。

【齋藤農林水産大臣】

農林水産省は、農林業ロボットの研究開発や水産研究拠点の整備を支援してきておりまして、これまでに自動走行トラクターや農作業用アシストスーツの開発が終了しまして、本年度中の実用化を目指しています。

今年度は、さらなる農林業の省力化に向けて、新たに野菜収穫機等の開発・実証を支援します。

今後とも、関係省庁、福島県等と連携し、構想の実現に向け取り組んでまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、あかま内閣府副大臣からお願いします。

【あかま内閣府副大臣】

東北の復興は最重要課題であり、「閣僚全員が復興大臣である」という認識の下取り組んでいく、これが引き続き基本的な方針と考えております。

福島イノベーション・コースト構想が、福島県全体の復興、ひいては日本の地域再生のモデルとなることを目指していく重要性を改めて感じております。

内閣府防災といたしましても、構想の推進に資する防災分野の取組について、引き続き、必要に応じ、関係省庁と連携し推進してまいります。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、坂井総務副大臣からお願いします。

【坂井総務副大臣】

「福島イノベーション・コースト構想」の推進に当たりまして、引き続き、政府全体の方針を踏まえつつ、総務省の政策資源を活用してまいります。

その中でも、「福島ロボットテストフィールド」につきましても、総務省として、直近では、本年3月、NICTが、NEDOのプロジェクトの一環として無人航空機の無線通信に関する実験を実施しております。

また、本年度もNICTにおいて、総務省が実施する研究開発や内閣府が推進するImPACTの一環として、無人航空機やロボットのための通信実験を行う予定としております。以上でございます。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、山本防衛副大臣からお願いします。

【山本防衛副大臣】

防衛省としても、福島復興に積極的に協力していく所存であります。重点推進計画の実現のため、民間企業が実施するロボットの研究開発支援として、航空装備研究所の試験研究施設を御利用いただくための要領等を整備しております。なお、本会議後より利用申請の受付を始めます。

また、防衛省の実施するロボット関連技術の研究開発において、福島ロボットテストフィールドを利用する可能性も検討しております。

関係省庁と連携し、構想の推進に協力していきたいと考えております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。続いて、岡本外務大臣政務官からお願いします。

【岡本外務大臣政務官】

外務省は、本構想の諸外国・地域への情報発信の重要性に鑑み、今回より閣僚会議の構成員となりました。これまで国内外であらゆる外交機会や在外公館等の拠点、独自の人脈を活用し、風評被害の払拭及び復興の正しい姿の発信に尽力をしております。

今後、関係省庁の御協力をいただきつつ、浜通りで最先端の取組が進んでいることを諸外国・地域の方々に正しく理解してもらい、力強い再生の姿をPRすべく、外務省及び在外公館をあげて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

次に、議事3の「福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性の改正」について、審議いたします。

資料5について、私から御説明いたします。

昨年11月に開催した「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」の議論の内容、内堀知事に御報告いただきました重点推進計画の取組等も踏まえ、人材育成、農林水産業の成長産業化、情報発信等に関する取組を追記しました。

つきましては、資料5のとおり「今後の方向性」を改正したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。では、資料5のとおり改正いたします。

次に、総理から御挨拶をいただきます。ここでプレスを入れます。

(報道関係者入場)

【吉野復興大臣】

それでは、総理、お願いします。

【安倍内閣総理大臣】

「福島の復興なくして日本の再生なし。」。この決意の下、安倍内閣は、これまで、全力で取り組んでまいりました。

復興は、単なる復旧であってはならない。未来を見据えながら、新しい可能性に挑戦するものでなければなりません。そうした意味で、新産業の創出を進める福島イノベーション・コースト構想は、まさに、福島復興の切り札であります。

福島ロボットテストフィールドが、いよいよ7月に、南相馬市で一部開所します。また、世界最大規模となる水素製造工場が、浪江町で着工します。世界に先駆けた未来社会の姿が、福島から生まれようとしています。

本日は内堀知事にも御出席をいただいておりますが、認定した重点推進計画の下、国と県が連携した取組によって、福島イノベーション・コースト構想をより一層加速させてまいります。

関係省庁においては、徹底的に縦割りを排するとともに、現場主義を徹底し、貫徹をしていくことで、地元のニーズにきめ細かく応えながら、企業誘致を通じた産業集積、人材育成の加速化などに、政府一丸となって取り組んでください。

「全閣僚が、復興大臣である。」。この意識を全員が改めて確認し、先ほどの内堀知事の御発言を踏まえて、地元の皆さんの期待に応えるよう、それぞれの立場において、できる限りの施策を積極的に講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

【吉野復興大臣】

ありがとうございました。

次に、重点推進計画の認定書の交付を行います。知事は御移動をお願いします。

(安倍内閣総理大臣から内堀福島県知事へ認定書手交)

ありがとうございました。報道関係者は、ここで御退場をお願いします。

(報道関係者退場)

【吉野復興大臣】

それでは、本日は、ここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上